

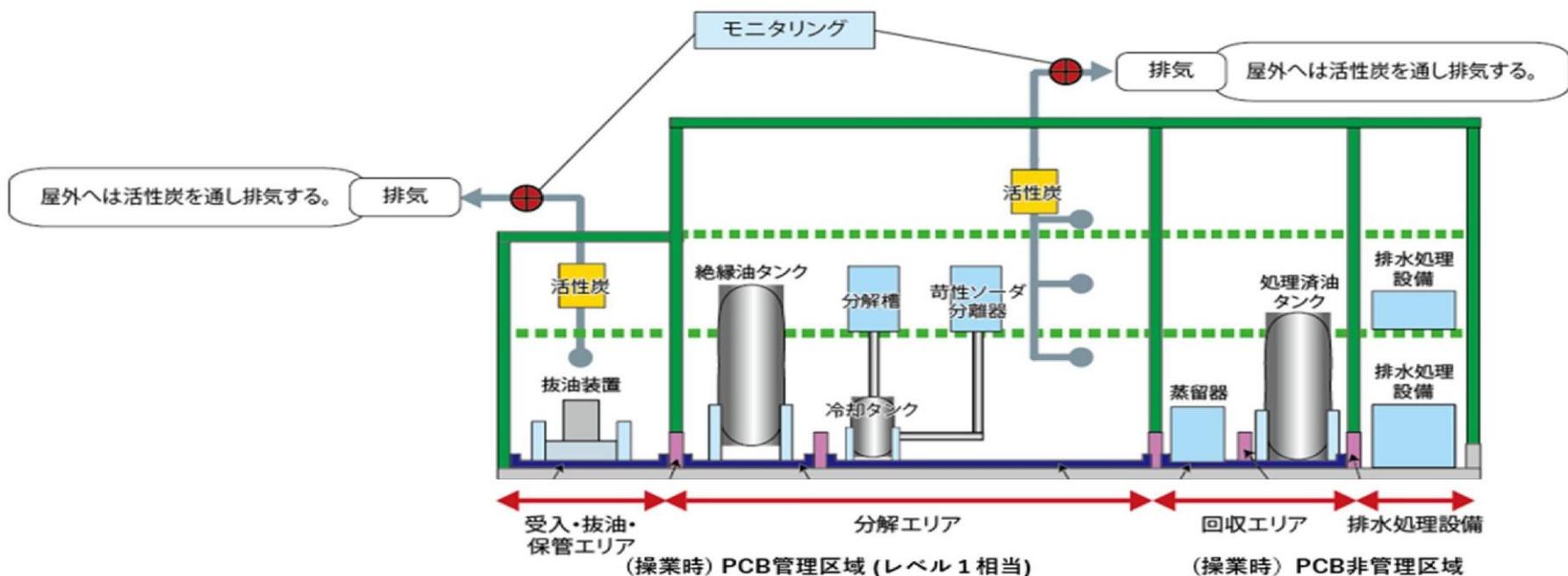
第48回 環境安全委員会 資料 2 別紙1

低濃度PCB処理施設(プラント設備)解体撤去計画 環境モニタリング計画の見直し

2023年3月30日

1. 環境モニタリング箇所・項目

(2) 排気環境モニタリング箇所



2. 解体工事中に実施するモニタリング期間

○環境保全協定に基づく測定は通常通り実施

○更に「解体工事ステップ1」の期間に環境モニタリングを追加実施

項目		工期(月)			
		2	4	6	8
今回 対象 工事	共通仮設工事				
	解体工事ステップ1				
	解体工事ステップ2				
	解体工事ステップ3				
	払出し				

解体撤去順序は、次の3つのステップを基本として計画する。

ステップ1: レベル1相当エリア(受入室抜油作業エリア・分解室)における微量PCBに接触履歴のある設備を解体・撤去する。(該当性判断基準以下まで除去分別済み)

ステップ2: レベル1相当エリア(受入室抜油作業エリア、分解室)における微量PCBに接触履歴のない設備を解体・撤去する。

ステップ3: 非管理区域(回収室・排水処理室・払出しエリア)における設備を解体・撤去し、搬出を行う。

2. 環境モニタリング計画（環境保全協定+工事中）

- ・「環境保全協定」および「解体工事ステップ1」期間中の環境モニタリングの内容は下表の通り
- ・排気については、当初計画(解体工事中1回)に加え、自主測定を追加実施

要素	測定項目	地点	実施回数(測定時期)		協定値 (自主管理目標値)
			環境保全協定	解体工事ステップ1	
排気	PCB	分解室排気 受入室排気	— ¹⁾	①解体工事前1回 ②解体工事中 月1回 ③解体工事後1回	0.0001mg/Nm ³ 以下
排水	PCB	敷地内排水柵 (最終放流柵)	月1回(年12回) ²⁾	左記で監視	0.0015mg/L以下
	ダイオキシン類		年2回 ²⁾ (概ね7月と1月)	解体工事中1回 ³⁾	5pg-TEQ/L以下
雨水	PCB	No.3、6、11雨水柵 (3箇所)	年2回 ²⁾ (概ね7月と1月)	解体工事中1回 ³⁾	0.0015mg/L以下
	ダイオキシン類				5pg-TEQ/L以下

* 解体工事: 解体工事ステップ1 (微量PCBに接触履歴のある設備の解体工事)

1) 微量PCB汚染絶縁油処理完了に伴い測定終了(2013年7月)。解体工事期間に測定再開

2) 協定(排水PCB年4回、排水ダイオキシン類年2回、雨水年1回)のほか、自主測定実施

3) 解体工事のピーク時(作業員数)に実施を計画

要素	測定項目	地点	実施回数(測定時期)		環境基準等(参考)
			環境保全協定	解体工事ステップ1	
大気	PCB	敷地南東端、北西端 (2箇所)	年4回 ⁴⁾ (概ね4月、7月、 10月、1月)	解体工事中1回	0.0005mg/Nm ³ 以下
	ダイオキシン類				0.6pg-TEQ/Nm ³ 以下

4) 協定(年1回)のほか、自主測定実施